浜松市公告第３３７－２２号

浜松市の建設工事関連業務委託について、下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び浜松市契約規則（昭和３９年浜松市規則第３１号）第４条の規定に基づき公告する。この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

　　令和７年５月２７日

浜松市長　中野　祐介

記

１　制限付一般競争入札に付する事項

（１）業務委託名　令和7年度道路メンテナンス国庫補助事業(市)石原老間線(老間橋)橋梁補修設計業務委託

（課名・番号　中央土木整備事務所　第２０２５００４６６０号）

（２）委託場所　浜松市中央区金折町地内外

（３）業務概要　別紙設計書のとおり

（４）履行期間　契約締結日の翌日から令和８年２月１０日まで

２　契約事項を示す場所

（１）入札担当課　〒４３０－８６５２　浜松市中央区元城町１０３番地の２

浜松市財務部調達課　　　電話　０５３－４５７－２１７６

Ｅメールアドレス　tyotatu＠city.hamamatsu.shizuoka.jp

（２）契約担当課　（１）に同じ

３　制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

　　次に掲げる要件を満たす者

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成２０年１０月１日告示第３９０号）の規定により、令和７・８年度における土木関係コンサルタント（鋼構造及びコンクリート）の工事関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者であること。

（３）浜松市内に本店を有する者であること。

（４）浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止中でないこと。

（５）浜松市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領に基づく入札排除期間中でないこと。

（６）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

４　制限付一般競争入札参加資格の確認

（１）この入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び入札参加資格確認資料のうち、別記の１に記載されたものを提出し、参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、参加資格の確認基準日は確認申請書の提出日とし、確認の結果は提出期限日の翌日から７日以内に通知する。なお、確認申請書の提出は電子入札システム（以下「システム」という。）による提出を原則とするが、電子ファイルの容量が大きくシステムによる提出ができない場合や紙媒体による提出について発注者の承諾（紙入札方式参加申請書（浜松市電子入札運用基準　様式３）を提出）を得た場合は、別記の１により提出することができる。

　　※手続中の機器の不具合等で紙入札へ移行する場合は、紙入札方式移行申請書（浜松市電子入札運用基準　様式４）を提出し、発注者の指示に従うこと。

（２）参加資格がないと認められた者は、市に対し別記の２によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、その回答は説明を求められた日から２日以内に行う。

（３）参加資格がないと認められた者及び別記の１の提出期限までに確認申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

５　入札心得及び設計書等について

（１）入札心得、設計書、仕様書及び図面等（以下「設計図書等」という。）は、別記の３により閲覧させ又は入札情報サービス（以下「ＰＰＩ」という。）に公開する。

（２）設計図書等に対する質問書は、別記の４により提出すること。

（３）（２）の質問に対する回答は、開札執行日の前３日間浜松市役所（財務部調達課）において閲覧に供するとともに、システムに回答を掲載する。

６　現場説明会の日時及び場所等　現場説明会は、実施しない。

７　入札執行の日時及び場所等　　この一般競争入札は、別記の５により執行する。

８　入札方法等

（１）システムによる。ただし、発注者の承認を得れば書面を持参又は郵送にて入札できる。

（２）必要な書類

　　ア　システムによる入札の場合　入札書

　　イ　紙入札による場合　入札書、委任状（代理の場合）

（３）（２）の文書を提出しない者の入札は認めない。

（４）入札執行回数は、２回を限度とする。郵便による入札参加者は、１回目の入札で落札者が決定しなかった場合、２回目の入札には参加できないものとする。

９　最低制限価格

この一般競争入札は、浜松市業務委託契約における最低制限価格取扱要領を適用し、最低制限価格を設定する。最低制限価格を下回る価格で入札を行った者は失格とする。

１０　入札保証金　この一般競争入札は、入札保証金を免除する。

１１　前払金及び部分払

前払金及び部分払は、浜松市公共工事等の前金払等実施要領に基づいて行う。

１２　入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

（１）この入札に参加資格がないと認められた者及び確認申請に当たって虚偽の申請をした者の行った入札

（２）一般競争入札参加資格があることを確認され、その後落札決定までの間に３に掲げる参加資格を失った者の行った入札

（３）設計図書等に示した条件等一般競争入札に関する条件に違反した入札

（４）入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる場合の人的関係のある複数の者がした入札

　　ア　人的関係

(ア) 一方の会社の役員(持分会社の業務を執行する社員、株式会社(特例有限会社を含む。)の取締役、委員会設置会社の執行役、法人格のある各種組合の理事をいい、監査役、監事及び事務局長は含まない。以下同じ。)又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。）

(イ) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

イ　その他の関係

上記アと同視しうる人的関係があると認められる場合

※開札前に、人的関係のある複数の者が１者を除き入札を辞退した場合は、残る１者の入札は無効とはならない。

１３　期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第７６号）第１条第１項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

１４　くじの実施

落札者となるべき金額の入札をした者が複数ある場合、電子くじを実施する。システムによる入札の場合、入札書提出時に任意の３ケタのくじ番号を入力すること。なお、紙入札による場合は、入札書に任意の３ケタのくじ番号を記載し、入札書を提出すること。ただし、入札書にくじ番号の記載のない場合には、システムにより自動生成された数値を採用するものとする。

別　記

１　一般競争入札参加資格確認申請等

（１）システムによる入札の場合

ア　提出期間　令和７年５月２８日（水）午前９時から令和７年６月３日（火）午後０時（正午）までのシステム稼動時間内とする。

イ　提出書類　確認申請書（様式－１）

（２）紙入札による場合

ア　提出期間　持参の場合は、令和７年５月２８日（水）から令和７年６月３日（火）の午前９時から午後５時まで（最終日は午後０時（正午）まで。）郵送の場合は令和７年６月２日（月）必着とする。）

イ　提 出 先　浜松市役所（財務部調達課）

ウ　提出書類　上記（１）システムによる入札の場合における提出書類及び紙入札参加申請書（浜松市電子入札運用基準　様式３）

（３）一般競争入札参加資格確認申請結果通知

　　令和７年６月１１日（水）午後１時以降、システムによる申請については、システム又は電子メールにより通知する。なお、特別の事情がない限り電話連絡はしないので、留意すること。

２　入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求

（１）方　　法　システム又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールでの提出の場合は送信後、電話連絡をすること。

（２）提出期限　令和７年６月１３日（金）午後５時

（３）提 出 先　浜松市役所（財務部調達課）

（４）回　　答　令和７年６月１６日（月）までに、システム又は電子メールにより通知する。

３　設計図書等の閲覧、公開及び入手方法

（１）閲覧期間及び公開期間　令和７年５月２７日（火）から令和７年６月１８日（水）まで（ただし、閲覧の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前９時から午後５時までとする。）

（２）閲覧場所　浜松市役所（財務部調達課）

（３）公開場所及び入手方法　ＰＰＩの当該案件のページからダウンロードして入手すること。

４　設計図書等に対する質問

（１）提出方法　システム又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールでの提出の場合は送信後、電話連絡をすること。

（２）受付期間　令和７年５月２８日（水）から令和７年６月１０日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）午前９時から午後４時まで

（３）提 出 先　浜松市役所（財務部調達課）

５　入札執行日時等

（１）入札書等受付期間

　　令和７年６月１７日（火）午前９時から令和７年６月１８日（水）午後０時（正午）までのシステム稼動時間内とする。※郵送は（２）ウを参照。

（２）提出方法

ア　システムによる入札の場合　システムにより提出すること

　　イ　紙入札による持参の場合

　　　（ア）提出場所　浜松市役所（財務部調達課）へ（１）までに直接持参すること

　　　（イ）提出書類　入札書、委任状（代理の場合）

　　　（ウ）入札参加者側の都合によりシステムによる処理の継続ができなくなり紙入札へ移行する場合は、入札書提出期限までに入札担当課へ連絡し、紙入札方式移行申請書（浜松市電子入札運用基準　様式４）及び入札書、委任状（代理人の場合）を速やかに提出し、発注者の指示に従うこと。

ウ　紙入札による郵送の場合

　　　（ア）送付先　　浜松市役所 財務部 調達課 工事契約グループ

　　　（イ）提出期限　令和７年６月１７日（火）

　　　（ウ）郵送方法　一般書留郵便又は簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便

　　　　　　　　　　　郵送用封筒には、①送付先（入札担当課の郵便番号・所在地・名称）、②件名、③入札者の郵便番号・所在地・名称を記入するほか、「入札書在中」と記載すること。

　　　（エ）提出書類　入札書

　　　（オ）郵送提出の注意事項

①入札（見積）書等が浜松市に到達した以降は、その引換え又は変更若しくは取消しをすることができないものとする。

②郵便等による入札参加者は、１回目の入札で落札者が決定しなかった場合、２回目の入札には参加できないものとする。

（３）開札の日時　令和７年６月１９日（木）　午前９時０５分

（４）開札の場所　浜松市役所（入札室）

一般競争入札参加資格確認申請書の提出にあたって（浜松市財務部調達課）

下記の工事関連業務委託に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、「公告」（写）、「一般競争入札心得」、「浜松市電子入札運用基準」等を参照し、間違いのないようにすること。また、この入札は静岡県共同利用電子入札システムにより執行するものとする。

記

１　業務委託名　令和7年度道路メンテナンス国庫補助事業(市)石原老間線(老間橋)橋梁補修設計業務委託

２　課名・入札番号　中央土木整備事務所　第２０２５００４６６０号

３　その他説明事項

（１）一般競争入札参加資格確認申請書の提出について

　　　　システムによる入札の場合は、添付するファイルの名称に業者名と様式の名称を必ず入れること。

（２）質疑応答書の提出について

質疑の有る場合のみ、質疑応答書（様式－５）を令和７年６月１０日（火）までに提出すること。

（３）その他

以下の用紙等が必要な場合は、入札担当課で受け取ること。

ア　「一般競争入札心得」

イ　「質疑応答書」

４　浜松市電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。なお、電子入札システムに障害等やむを得ない事情がある場合、紙入札に変更する場合がある。

様式－１

一般競争入札参加資格確認申請書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 公告番号 | 浜松市公告第３３７－２２号 | 公告年月日 | 令和７年５月２７日 |
| 業務委託名 | 令和7年度道路メンテナンス国庫補助事業(市)石原老間線(老間橋)橋梁補修設計業務委託  （課名　中央土木整備事務所　番号　第２０２５００４６６０号） | | |
| 委託場所 | 浜松市中央区金折町地内外 | | |

上記のとおり一般競争入札に参加したく、資格の確認申請をいたします。

なお、浜松市公告第３３７－２２号の一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項に相違していないことを誓います。

令和　　年　　月　　日

（あて先）浜松市長

　　　　　　　　住所又は所在地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代表者氏名

様式－５

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 質　疑　応　答　書 | | | 第２０２５００４６６０号 |
| 業務委託名　令和7年度道路メンテナンス国庫補助事業(市)石原老間線(老間橋)橋梁補修設計業務委託 | | | |
| 提　出　日　令和　　年　　月　　日　　　　　回　答　日　令和　　年　　月　　日 | | | |
| 項　目 | 質　　疑　　事　　項 | 回　　答　　事　　項 | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |
|  |  |  | |

※電子入札システム及びＥメールで提出する場合は、WORD文書を添付すること。